

意見招請に関する公示

(参考見積書のみ)

次のとおり実施要領を作成しましたので、意見を招請します。

2026年10月23日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

- 業務名称 : 2027-2029年度JICA事業部向け海外出張用Wi-Fi貸出業務
(単価契約)
調達管理番号 : 26a00877
- 意見の提出方法
(1)提出期限 : 意見招請実施要領 1. 2) のとおり
(2)提出先 : 意見招請実施要領 1. 1) のとおり
- その他 : 「意見招請実施要領」のとおり。

以 上

意見招請実施要領

(参考見積書のみ)

業務名称： 2027-2029年度JICA事業部向け海外出張用Wi-Fi貸出業務（単価契約）

調達管理番号： 26a00877

2026年10月23日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

独立行政法人国際協力機構では
2027-2029年度JICA事業部向け海外出張用Wi-Fi貸出業務（単価契約）
について、一般競争入札（最低価格落札方式）（電子入札システム利用）
により受注者を選定する予定です。
つきましては、現在検討を行っている業務仕様書（案）等を公表し、同案に対する参考見積を依頼することとしたので、下記要領により参考見積書の作成・提出にご協力願います。

1. 部署・日程等

1) 窓口
国際協力調達部 契約推進第三課
電子メール宛先：e_sanka@jica.go.jp

2) 日程

項目	提出期限、該当期間	備考
参考見積書の提出	2026/11/9(月) 正午（必着）	

2. 業務仕様書（案）等の配布・閲覧

該当なし。

3. 参考見積書の作成・提出にかかる協力依頼

参考見積書の作成・提出にご協力をお願いします。

- 1) 提出期限：1. 2) 日程参照
メールの件名：【参考見積書】 26a00877 _（法人名）
- 2) 提出先：1. 1) 記載の電子メール宛先
- 3) 提出書類：電子データ（PDF等）でご提出ください。
- （ア）当機構メールシステムのセキュリティ設定上、zip 形式のファイルが添付されたメールは受信不可のため、他の形式でお送りください。
- （イ）見積書には、会社名、住所、担当者名、電話番号（在宅であれば携帯電話）をご記入ください。社印の押印は省略可とします。
- （ウ）見積書のファイル名もメール件名と同じにしてください。
- 4) その他：
- （ア）参考見積書の作成方法について
参考見積書の作成にあたっては、様式は任意としますが、**別紙2**の参考様式を用いて積算してください。
- （イ）公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は原則としてお断りしていますのでご了承ください。

4. その他関連情報

電子入札について JICA 電子入札システムでの入札を行うためには、以下の準備及び期間が必要となりますので、初めての方はお早めにご準備ください。

- 1) 認証局発行の IC カード及びカードリーダーの準備 詳細は上記ポータルサイトに掲載の操作マニュアル「操作マニュアル（設定～利用者登録）」をご参照ください。認証局によりませんが、IC カードの発効には 2～4 週間かかります。
- 2) 団体情報の登録及び「業者番号」の入手 電子入札システムでの利用者登録に「業者番号」が必要です。業者番号発行には JICA の団体情報登録が必要であり、登録がない場合はあらかじめ団体登録手続きが必要 となります。なお、同登録には、7～10 営業日かかります。

【団体情報登録】

[JICAHPリンク：団体情報の登録について](#)

- 3) 電子入札システムの利用方法については、当機構ホームページの「電子入札システム ポータルサイト」をご覧ください。

[JICAHPリンク：電子入札システム ポータルサイト](#)

- 4) 当機構では、参考見積取得等の調達手続きにかかる各種支援業務を、株式会社うるるへ委託しています。同者から企業の皆様へ、直接、本案件にかかる応募勧奨のご連絡を差し上げる場合がございますので、予めご承知おき願います。

本業務委託について、詳細は以下をご確認ください。

https://www.jica.go.jp/about/announce/information/chotatsu/2025/_icsFiles/afieldfile/2025/09/18/20250918.pdf

以 上

別紙 1： 第 2 業務仕様書（案）

別紙 2： 第 3 経費の積算にかかる留意点（案）（積算様式（案）含む）

第 2 業務仕様書（案）

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）が実施する「2027 年度～2029 年度 JICA 事業部向け海外出張用 Wi-Fi 貸出業務（単価契約）」に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施します。

1. 業務の目的・概要

本業務は、独立行政法人国際協力機構（以下、発注者という。）の事業部（地域部及び課題部ほか）がその業務上必要とする海外出張用 Wi-Fi ルータの貸出業務を、発注指示に基づき適切かつ迅速に実施することを目的とします。

2. 業務の履行期間

2027 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで（ただし、公告までに見直しを行う可能性あり）

3. 業務の内容

受注者は、発注者に対し、契約期間中、海外出張用 Wi-Fi ルータを常時利用可能な状態で貸与し（常時貸与）、利用実績に応じて機器利用料、補償料、通信料等を請求するものとします。

（1）貸出機器の要件

対象地域で利用可能であり、通信情報のセキュリティが確保された海外出張用 Wi-Fi ルータであること。具体的な対象地域、機器の仕様は次のとおり。

ア 対象地域：

- ・ 東南アジア、大洋州、南アジア、東・中央アジア、中東・欧州、その他欧州、アフリカ、中南米の各地域
- ・ 各地域での具体的な利用対象国は、別紙 1「利用対象国一覧」を参照すること。

イ 貸出機器（Wi-Fi ルータ）の仕様：

- ・ 海外においてパソコン、スマートフォン等の Wi-Fi 機器を LAN に無線接続できる機能を有すること。
- ・ 本体、充電器、海外用マルチ変換プラグ等利用に必要な機器をセットで貸し出せること。
- ・ 機器の当初の貸与台数は 208 セット（ただし、公告までに見直しを行う可能性あり）とするが、発注者の需要に応じて貸与台数の増減に対応すること。なお、利用料等については契約単価を適用する。

（２）通信料等の要件

- ・ 通信料は国ごとに日額単価を設定すること。
- ・ 機器のレンタル費用は機器毎に単価を設定すること（日額・月額、等）。
- ・ 補償料等、通信料、レンタル費用以外の経費は必要に応じて適宜単価を設定すること。

（３）その他条件

- ・ 通信情報のセキュリティが確保されていること（Wi-Fi 接続時の認証機能、通信の暗号化等の適切な情報セキュリティ対策を講じていること）。
- ・ 対象地域をまたぐ出張に対応するため全世界対応モデルとし、複数国利用の場合の料金単価の適用条件を設定すること。
- ・ 貸出中の機器の故障に備え、補償料金及び免責金額を設定すること。

4. 業務実施上の留意点

- ・ 貸与機器に故障や不具合が生じた場合は、速やかに交換に応じること。
- ・ 対象国に変動があった場合は、速やかに発注者に報告すること。
- ・ 単価表に記載のない国についても利用可能とし、料金設定が必要な場合は、近隣国の単価を参考に、発注者と協議のうえ料金を設定すること。

5. 提出物等

(1) 提出物

受注者は以下を提出すること。

名称	提出期日
利用明細書	月次／翌月 10 営業日以内

提出方法：電子データ（Excel）を発注者が指定する場所に格納、またはメールで提出すること。

留意事項：

①決算対応について

9 月分及び 3 月分については、機構の決算対応のため、発注者が別途受注者に通知する日時までに提出するものとする。

②利用明細書について

部門ごとに、レンタル料、データ通信料（利用日数及び利用国）、補償料等を記載すること。

③請求書について

- ・ 当月利用分の総額及び部門ごとの利用額（合計）を記載すること。
- ・ 毎月 1 日から月末日までの利用分を取りまとめること。

6. 経費の確定及び支払方法

(1) 経費の確定方法

契約金額内訳書に定めた単価（機器レンタル料、補償料、データ通信料等）に、利用実績（利用日数及び利用国）を乗じた額とする。

(2) 支払条件

発注者は、月毎に 5. (1) に定める提出物の検査を行い、検査合格をもって、6. (1) により確定する金額を支払う。受注者は、発注者による検査合格後、請求書を提出する。発注者は、請求書を受領した翌日から起算して 30 日以内に支払うものとする。

以上

第3 経費に係る留意点

1. 経費の積算に係る留意点

経費の積算に当たっては、業務仕様書（案）に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。

（1）経費の費目構成

経費の費目は以下を想定しています。サービスの提供が可能な国は、単価を記載してください（単価表に国・地域名の記載がない場合は適宜追加してください）。

以下に該当しない費目（複数国利用時の料金等）については、単価表に費目を追加し、内容を付記してください。

- ・ 機器のレンタル料（1 台当たりの月額利用料等）
- ・ 補償料（1 台又は1 日当たりの料金）
- ・ 通信料（1 日当たりの国毎の単価）

（2）消費税課税（該当項目のみ、通信料は不課税）

課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には税抜金額を記載願います。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行います。なお、入札金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。

2. 請求金額の確定の方法

経費の確定及び支払いについては、業務仕様書 6. 経費の確定及び支払方法を参照して下さい。

3. その他留意事項

受注者の責によらないやむを得ない理由により、業務量を増加する場合には、機構と協議の上、両者が妥当と判断する場合に、契約変更を行うことができます。受注者は、このような事態が発生した場合には、速やかに担当事業部と協議して下さい。

積算様式

(1) 見積金額

	月額単価	月数	台数	計	備考
機器レンタル代	0	36	208	0	
補償料	0	36	208	0	
その他費用				0	単価・数量等は適宜記載してください。
その他費用				0	単価・数量等は適宜記載してください。
消費税				0	
合計				0	

No.	国名 (太字は機構事務所所在国)	通信料 単価/1日	補償料 単価/1日	その他 () 単価/1日	通信料等計	備考		
						通信規格	容量	その他留意事項等
1	アラブ首長国連邦				0			
2	オーストリア				0			
3	オーストラリア				0			
4	ブラジル				0			
5	カナダ				0			
6	スイス				0			
7	中華人民共和国				0			
8	チェコ共和国				0			
9	ドイツ				0			
10	フランス				0			
11	イギリス				0			
12	ギリシャ				0			
13	インドネシア				0			
14	イタリア				0			
15	韓国				0			
16	スリランカ				0			
17	モロッコ				0			
18	マカオ				0			
19	メキシコ				0			
20	マレーシア				0			
21	南アフリカ共和国				0			
22	シンガポール				0			
23	タイ				0			
24	トルコ				0			
25	台湾				0			
26	アメリカ合衆国				0			
27	ベトナム				0			
28	フィジー				0			
29	イスラエル				0			
30	ヨルダン				0			
31	ケニア				0			
32	ラオス				0			
33	ネパール				0			
34	フィリピン				0			
35	ポーランド				0			
36	ウクライナ				0			
37	アンゴラ				0			
38	アルゼンチン				0			
39	バングラデシュ				0			
40	ボリビア				0			
41	チリ				0			
42	コロンビア				0			
43	ガーナ				0			
44	クロアチア				0			
45	カンボジア				0			
46	カザフスタン				0			
47	モンゴル				0			
48	エクアドル				0			
49	ナイジェリア				0			
50	パナマ				0			
51	ペルー				0			
52	パキスタン				0			
53	セルビア				0			
54	チュニジア				0			
55	タンザニア				0			
56	ベネズエラ				0			
57	ザンビア				0			
58	コスタリカ				0			
59	エジプト				0			
60	アルバニア				0			
61	グアテマラ				0			
62	ニカラグア				0			
63	エルサルバドル				0			
64	インド				0			
65	ドミニカ共和国				0			
66	ガイアナ				0			
67	ジャマイカ				0			
68	モンテネグロ				0			
69	マケドニア共和国				0			
70	マダガスカル				0			
71	タジキスタン				0			

72	ウズベキスタン				0		
73	パラグアイ				0		
74	セネガル				0		
75	モルディブ				0		
76	トンガ				0		
77	バヌアツ				0		
78	ハイチ				0		
79	ボスニア				0		
80	ブルガリア				0		
81	サウジアラビア				0		
82	アルジェリア				0		
83	モーリシャス				0		
84	ルーマニア				0		
85	パプアニューギニア				0		
86	ホンジュラス				0		
87	セントルシア				0		
88	マラウイ				0		
89	ウガンダ				0		
90	モザンビーク				0		
91	イエメン				0		
92	ガボン				0		
93	ベナン				0		
94	キルギス				0		
95	ミャンマー				0		
96	ブータン				0		
97	キューバ				0		
98	イラク				0		
99	パレスチナ				0		
100	シリア				0		
101	スーダン				0		
102	エチオピア				0		
103	ブルキナファソ				0		
104	カメルーン				0		
105	コートジボワール				0		
106	ルワンダ				0		
107	コンゴ民主共和国				0		
108	南スーダン				0		
109	ジョージア				0		
110	サモア				0		
111	ソロモン				0		
112	ベリーズ				0		
113	シエラレオネ				0		
114	ボツワナ				0		
115	ナミビア				0		
116	ジンバブエ				0		
117	ニジェール				0		
118	ジブチ				0		
119	バルカン				0		
120	マーシャル				0		
121	ミクロネシア				0		
122	東ティモール				0		
123	パラオ				0		
124	イラン				0		
125	ベルギー				0		
126	デンマーク				0		
127	スペイン				0		
128	フィンランド				0		
129	香港				0		
130	オランダ				0		
131	ニュージーランド				0		
132	ポルトガル				0		
133	ロシア連邦（モスクワのみ）				0		
134	スロベニア				0		
135	西サハラ				0		
136	リヒテンシュタイン				0		
137	バチカン				0		
138	モナコ				0		
139	アランド島				0		
140	サンマリノ				0		
141	バーレーン				0		
142	キプロス				0		
143	ハンガリー				0		
144	ラトビア				0		
145	スウェーデン				0		
146	スロバキア				0		
147	エストニア				0		
148	アイルランド				0		
149	アイスランド				0		
150	リトアニア				0		
151	マルタ				0		
152	カタール				0		
153	ウルグアイ				0		
154	グアム				0		
155	北マリアナ諸島				0		

156	ノルウェー				0		
157	プエルトリコ				0		
158	クウェート				0		
159	ルクセンブルク				0		
160	アラスカ				0		
161	ハワイ				0		
162	サイパン				0		
163	テニアン				0		
164	ロタ				0		
165	ブルネイ				0		
166	アゼルバイジャン				0		
167	オマーン				0		
168	イギリス領ガーンジー島				0		
169	ジブラルタル				0		
170	ジャージー島				0		
171	スペイン領カナリア諸島				0		
172	バレアレス諸島				0		
173	ポルトガル領アゾレス諸島				0		
174	ポルトガル領マデイラ島				0		
175	イギリス領マン島				0		
176	ナウル共和国				0		
177	ニューカレドニア				0		
178	タヒチ				0		
179	オランダ領キュラソー				0		
180	グアドループ				0		
181	バハマ				0		
182	フランス領サン・マルタン				0		
183	マルティニーク				0		
184	スペイン領北アフリカ				0		
185	セーシェル共和国				0		
186	フランス領レユニオン				0		
187	マヨット島				0		
188	マリ共和国				0		
189	リベリア共和国				0		
190					0		
191					0		
192					0		
193					0		
194					0		
195					0		
196	日本				0		
197	周遊単価（地域名）				0		
198	周遊単価（地域名）				0		
199	周遊単価（地域名）				0		
200	周遊単価（地域名）				0		

(2) 諸条件

① 複数国/日で利用した場合の通信料の取扱について該当するものにチェックしてください。

☐ 一番高額な国の単価のみ適用

☐ 周遊単価を設定して適用

☐ その他()

② 機器の破損・紛失等による交換時の免責金額について

☐ 免責金額設定なし

☐ 免責金額設定あり(金額:)

③ 機器貸出・補償料に係る消費税の取扱いについて

☐ 消費税適用なし（不課税）

☐ 消費税適用あり